



# 三重県公報

令和7年6月24日（火）

第 628 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

| (番号)               | (題 名)                                                                           | (担当)          | (頁) |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----|
| <b>告 示</b>         |                                                                                 |               |     |
| 432                | 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定                                                       | (長 寿 介 護 課)   | 2   |
| 433                | 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定                                                     | ( 同 )         | 2   |
| 434                | 生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定                                                 | (地 域 福 祉 課)   | 3   |
| 435                | 生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出                                                  | ( 同 )         | 3   |
| 436                | 生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の休止の届出                                                  | ( 同 )         | 3   |
| 437                | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関の指定 | ( 同 )         | 4   |
| 438                | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出    | ( 同 )         | 4   |
| 439                | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該事業の休止の届出    | ( 同 )         | 4   |
| 440                | 児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定                                                      | (障 が い 福 祉 課) | 5   |
| 441                | 児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者からの当該事業の廃止の届出                                            | ( 同 )         | 5   |
| 442                | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定                              | ( 同 )         | 5   |
| 443                | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者からの当該事業の廃止の届出                    | ( 同 )         | 6   |
| 444                | 証紙の販売人の住所を変更した旨                                                                 | (出 納 局)       | 6   |
| 445                | 地方自治法第243条の2第3項の規定による指定公金事務取扱者からの変更の届出                                          | (警 察 本 部)     | 6   |
| <b>公 告</b>         |                                                                                 |               |     |
|                    | 令和7年度三重県家畜商講習会を開催する旨                                                            | (畜 産 課)       | 7   |
|                    | 土地改良事業計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧                                                        | (農 地 調 整 課)   | 8   |
|                    | 同伴                                                                              | ( 同 )         | 9   |
| <b>特 定 調 達 公 告</b> |                                                                                 |               |     |
|                    | 一般競争入札を行う旨                                                                      | (警 察 本 部)     | 9   |
|                    | 同伴                                                                              | ( 同 )         | 13  |
| <b>正 誤</b>         |                                                                                 |               |     |
|                    | 令和元年11月8日付け三重県公報第54号                                                            | (農産物安全・流通課)   | 16  |

|     |
|-----|
| 告 示 |
|-----|

## 三重県告示第 432 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定しました。

令和 7 年 6 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 介護保険<br>事業所番号 | 事業所の名称               | 事業所の所在地                          | 事業者名                      | 指 定<br>年 月 日      | サービ<br>スの 種 類 |
|---------------|----------------------|----------------------------------|---------------------------|-------------------|---------------|
| 2472901947    | ルクスト介護ステーション         | 三重県志摩市阿児町鶴方 4919                 | 株式会社 L U X T              | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 訪問介護          |
| 2470803137    | ヘルパーステーション<br>ぶーけ    | 三重県伊勢市辻久留町 537 番地 2              | RMA 株式会社                  | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 訪問介護          |
| 2460890276    | n a n o 訪問看護ステーション伊勢 | 三重県伊勢市小俣町湯田 44 番地                | 株式会社 n a n o ヘル<br>スケア    | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 訪問看護          |
| 2460190420    | ケアリアル訪問看護ステーション 額田   | 三重県桑名市額田 546 ザ・<br>クイーンビクトリア E 室 | 株式会社ナイスマン                 | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 訪問看護          |
| 2460790377    | 訪問看護ステーション<br>ボトス    | 三重県松阪市本町 2218                    | 合同会社一歩 o n e -<br>s t e p | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 訪問看護          |
| 2460290733    | ケアヒルズ訪問看護ステーション      | 三重県四日市市日永西 3 丁目<br>3-20 田中ビル 101 | 株式会社ノースアップ                | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 訪問看護          |
| 2470102829    | 通所介護ふれあい             | 三重県桑名市大字桑部 614 番地 1              | 株式会社満仲商店                  | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 通所介護          |
| 2472200886    | デイサービス 虹             | 三重県三重郡菰野町大字永井<br>663 番地          | こころコアハウス合同<br>会社          | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 通所介護          |
| 2470206596    | 株式会社 J U デザイン        | 三重県志摩市阿児町鶴方<br>4919              | 株式会社 J U デザイン             | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 福祉用具<br>貸与    |
| 2470206596    | 株式会社 J U デザイン        | 三重県伊勢市辻久留町 537 番地 2              | 株式会社 J U デザイン             | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 特定福祉<br>用具販売  |
| 2470102837    | つばさ                  | 三重県伊勢市小俣町湯田 44 番地                | 株式会社 E . C . E            | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 福祉用具<br>貸与    |
| 2470102837    | つばさ                  | 三重県桑名市額田 546 ザ・<br>クイーンビクトリア E 室 | 株式会社 E . C . E            | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 特定福祉<br>用具販売  |

## 三重県告示第 433 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定しました。

令和 7 年 6 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 介護保険<br>事業所番号 | 事業所の名称               | 事業所の所在地                          | 事業者名                   | 指 定<br>年 月 日      | サービ<br>スの 種 類      |
|---------------|----------------------|----------------------------------|------------------------|-------------------|--------------------|
| 2460890276    | n a n o 訪問看護ステーション伊勢 | 三重県伊勢市小俣町湯田 44 番地                | 株式会社 n a n o ヘル<br>スケア | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 介護予防<br>訪問看護       |
| 2460190420    | ケアリアル訪問看護ステーション 額田   | 三重県桑名市額田 546 ザ・<br>クイーンビクトリア E 室 | 株式会社ナイスマン              | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 介護予防<br>訪問看護       |
| 2460290733    | ケアヒルズ訪問看護ステーション      | 三重県四日市市日永西 3 丁目<br>3-20 田中ビル 101 | 株式会社ノースアップ             | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 介護予防<br>訪問看護       |
| 2470206596    | 株式会社 J U デザイン        | 三重県四日市市東坂部町<br>53-1              | 株式会社 J U デザイン          | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 介護予防<br>福祉用具<br>貸与 |
| 2470206596    | 株式会社 J U デザイン        | 三重県四日市市東坂部町<br>53-1              | 株式会社 J U デザイン          | 令和 7 年<br>6 月 1 日 | 特定介護<br>予防福祉       |

|            |     |                  |             |              |                      |
|------------|-----|------------------|-------------|--------------|----------------------|
|            |     |                  |             |              | 用具販売                 |
| 2470102837 | つばさ | 三重県桑名市大字矢田 109-9 | 株式会社E. C. E | 令和7年<br>6月1日 | 介護予防<br>福祉用具<br>貸与   |
| 2470102837 | つばさ | 三重県桑名市大字矢田 109-9 | 株式会社E. C. E | 令和7年<br>6月1日 | 特定介護<br>予防福祉<br>用具販売 |

**三重県告示第 434 号**

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 7 年 6 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 指定医療機関の名称                       | 所在地                                    | 指定年月日          |
|---------------------------------|----------------------------------------|----------------|
| 四日市かすみクリニック                     | 四日市市八田一丁目 1859 番                       | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| ひさか形成外科美容皮膚科                    | 津市観音寺町 799-7 T T C 医療グループビル 3 階        | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| ときわまちかどクリニック                    | 伊勢市常磐 2 丁目 9-21                        | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| エンゼル薬局四日市中央店                    | 四日市市城北町 25 番                           | 令和 7 年 5 月 7 日 |
| 亀山天神薬局                          | 亀山市天神 2 丁目 3-7                         | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| すこやか薬局                          | 伊勢市宮町 1 丁目 15-21                       | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| 外宮前薬局                           | 伊勢市八日市場町 5-19                          | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| 志摩調剤薬局                          | 志摩市阿児町鵜方 1207-2                        | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| みんなのかかりつけ訪問看護ステーション<br>津（こころ専門） | 津市久居本町 1458 ダイヤモンドマンション久居<br>本町 303 号室 | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| 合同会社訪問看護ステーションふるふる              | 津市美杉町太郎生 2160 番地                       | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| 訪問看護ステーションあやめ伊勢                 | 伊勢市御薗町王中島 738-20 コーポリウム 2<br>B 号室      | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| 訪問看護ステーションびいす                   | 名張市夏見 4 番町 1 番地                        | 令和 7 年 4 月 1 日 |

**三重県告示第 435 号**

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 7 年 6 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 指定医療機関の名称       | 所在地                  | 廃止年月日           |
|-----------------|----------------------|-----------------|
| 伊勢民主診療所         | 伊勢市浦口 4 丁目 2-13      | 令和 7 年 4 月 30 日 |
| 太田歯科医院          | いなべ市員弁町笠田茶屋の下 1678-5 | 令和 7 年 4 月 30 日 |
| オリーブ調剤薬局        | 鈴鹿市平田新町 2-2          | 令和 7 年 4 月 22 日 |
| 健やか薬局 天神店       | 亀山市天神 2 丁目 3-7       | 令和 7 年 4 月 30 日 |
| ファインズファルマ薬局 村松店 | 伊勢市村松町 3294-6        | 令和 7 年 3 月 31 日 |
| すこやか薬局          | 伊勢市浦口 4 丁目 2-19      | 令和 7 年 4 月 30 日 |
| 健やか薬局外宮前店       | 伊勢市八日市場町 5-19        | 令和 7 年 4 月 30 日 |
| 志摩調剤薬局          | 志摩市阿児町鵜方 1207-2      | 令和 7 年 4 月 30 日 |

**三重県告示第 436 号**

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の休止の届出がありました。

令和 7 年 6 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 指定医療機関の名称 | 所在地              | 休止年月日           |
|-----------|------------------|-----------------|
| ひがし胃腸科外科  | 桑名市藤が丘九丁目 109 番地 | 令和 7 年 5 月 1 日  |
| ナカノ歯科     | 北牟婁郡紀北町長島 1031   | 令和 7 年 4 月 18 日 |

**三重県告示第 437 号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 7 年 6 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 指定医療機関の名称                   | 所在地                                | 指定年月日          |
|-----------------------------|------------------------------------|----------------|
| 四日市かすみクリニック                 | 四日市市八田一丁目 1859 番                   | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| ひさか形成外科美容皮膚科                | 津市観音寺町 799-7 T T C 医療グループビル 3 階    | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| ときわまちかどクリニック                | 伊勢市常磐 2 丁目 9-21                    | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| エンゼル薬局四日市中央店                | 四日市市城北町 25 番                       | 令和 7 年 5 月 7 日 |
| 亀山天神薬局                      | 亀山市天神 2 丁目 3-7                     | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| すこやか薬局                      | 伊勢市宮町 1 丁目 15-21                   | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| 外宮前薬局                       | 伊勢市八日市場町 5-19                      | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| 志摩調剤薬局                      | 志摩市阿児町鶴方 1207-2                    | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| みんなのかかりつけ訪問看護ステーション津（こころ専門） | 津市久居本町 1458 ダイヤモンドマンション久居本町 303 号室 | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| 合同会社訪問看護ステーションふるふる          | 津市美杉町太郎生 2160 番地                   | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| 訪問看護ステーションあやめ伊勢             | 伊勢市御薮町王中島 738-20 コーポリウム 2 B 号室     | 令和 7 年 5 月 1 日 |
| 訪問看護ステーションびいす               | 名張市夏見 4 番町 1 番地                    | 令和 7 年 4 月 1 日 |

**三重県告示第 438 号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 7 年 6 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 指定医療機関の名称       | 所在地                  | 廃止年月日           |
|-----------------|----------------------|-----------------|
| 伊勢民主診療所         | 伊勢市浦口 4 丁目 2-13      | 令和 7 年 4 月 30 日 |
| 太田歯科医院          | いなべ市員弁町笠田茶屋の下 1678-5 | 令和 7 年 4 月 30 日 |
| オリーブ調剤薬局        | 鈴鹿市平田新町 2-2          | 令和 7 年 4 月 22 日 |
| 健やか薬局 天神店       | 亀山市天神 2 丁目 3-7       | 令和 7 年 4 月 30 日 |
| ファインズファルマ薬局 村松店 | 伊勢市村松町 3294-6        | 令和 7 年 3 月 31 日 |
| すこやか薬局          | 伊勢市浦口 4 丁目 2-19      | 令和 7 年 4 月 30 日 |
| 健やか薬局外宮前店       | 伊勢市八日市場町 5-19        | 令和 7 年 4 月 30 日 |
| 志摩調剤薬局          | 志摩市阿児町鶴方 1207-2      | 令和 7 年 4 月 30 日 |

**三重県告示第 439 号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の休止の届出がありました。

令和 7 年 6 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 指定医療機関の名称 | 所在地              | 休止年月日           |
|-----------|------------------|-----------------|
| ひがし胃腸科外科  | 桑名市藤が丘九丁目 109 番地 | 令和 7 年 5 月 1 日  |
| ナカノ歯科     | 北牟婁郡紀北町長島 1031   | 令和 7 年 4 月 18 日 |

### 三重県告示第 440 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和 7 年 6 月 24 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 事業所番号      | 事業者の名称             | 事業者の主たる事務所の所在地          | 事業所の名称              | 事業所の所在地            | 障害児通所支援の種類              | 指定年月日          |
|------------|--------------------|-------------------------|---------------------|--------------------|-------------------------|----------------|
| 2450501248 | 株式会社 Y's<br>Oファミリア | 三重県四日市市沖の島町 2 番 8-803 号 | 放課後等デイサービス ウィズ・ユージン | 津市白塚町 2776 番地      | 児童発達支援、放課後等デイサービス       | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| 2450501255 | 社会福祉法人安濃津福祉会       | 三重県津市一身田大古曾 1453 番地 3   | 子ども発達未来塾のぞみ         | 津市芸濃町 棕本 6215 番地 1 | 共生型児童発達支援、共生型放課後等デイサービス | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| 2450700600 | 株式会社袖              | 三重県松阪市宮町 66 番地 1        | チャイルドウィッシュくぼ        | 松阪市久保町 1302-5      | 児童発達支援、放課後等デイサービス       | 令和 7 年 6 月 1 日 |

### 三重県告示第 441 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 19 第 2 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者から当該指定障害児通所支援の事業の廃止の届出がありました。

令和 7 年 6 月 24 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 事業所番号      | 事業者の名称 | 事業者の主たる事務所の所在地      | 事業所の名称              | 事業所の所在地           | 障害児通所支援の種類        | 廃止年月日           |
|------------|--------|---------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 2450200916 | 株式会社蓮  | 三重県四日市市伊坂台二丁目 86 番地 | 放課後等デイサービス ウィズ・ユージン | 四日市市小杉町 1023 番地 8 | 児童発達支援、放課後等デイサービス | 令和 7 年 5 月 31 日 |

### 三重県告示第 442 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 7 年 6 月 24 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 事業所番号      | 事業者の名称           | 事業者の主たる事務所の所在地            | 事業所の名称               | 事業所の所在地        | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日          |
|------------|------------------|---------------------------|----------------------|----------------|-------------|----------------|
| 2410502625 | 特定非営利活動法人スマイルハート | 三重県津市広明町 253 番地           | スマイルハート              | 津市垂水 2985 番地 1 | 重度訪問介護      | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| 2410301010 | 特定非営利活動法人陽だまり    | 三重県鈴鹿市桜島町七丁目 6 番地の 1      | ひだまり工房               | 鈴鹿市秋永町 663-1   | 生活介護、短期入所   | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| 2410400390 | AHC グループ株式会社     | 東京都千代田区岩本町二丁目 11 番 9 号    | 生活介護事業所 アプリケアワークス 亀山 | 亀山市小下町 384 番地  | 生活介護        | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| 2410503797 | ソーシャルインクルー株式会社   | 東京都品川区南大井六丁目 25 番 3 号     | 短期入所 津市津興            | 津市津興 2944      | 短期入所        | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| 2410503805 | ゴールドトラスト株式会社     | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目 11 番 22 号 | ゴールドテラス久居            | 津市戸木町 7130-3   | 短期入所        | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| 2412830438 | 株式会社こうへい         | 三重県度会郡玉城町日向 125 番地 1      | こうへい ショールステイ         | 度会郡玉城町坂本 4-2   | 短期入所        | 令和 7 年 6 月 1 日 |

|            |                |                           |                      |                                     |                 |                |
|------------|----------------|---------------------------|----------------------|-------------------------------------|-----------------|----------------|
| 2410702308 | NPO法人アシスト三重    | 三重県松阪市大黒田町 560 番地 2       | リバティまっつあか            | 松阪市大黒田町 560 番地 2                    | 就労移行、就労継続支援 B 型 | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| 2410101378 | 株式会社アース        | 愛知県名古屋市中区正木四丁目 8 番 7 号    | アース桑名                | 桑名市中央町四丁目 44 番地                     | 就労継続支援 B 型      | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| 2410503789 | 合同会社にじいろ       | 三重県津市柳山津興 1530 番地 10      | 就労継続支援 B 型事業所なごさいろ   | 津市寿町 16-37                          | 就労継続支援 B 型      | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| 2411200898 | 遊士屋株式会社        | 三重県伊賀市法花 3605             | 就労継続支援 B 型事業所 遊士屋苺農園 | 伊賀市上野伊予町 1126-2 グランフォルム茅 B 棟 103 号室 | 就労継続支援 B 型      | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| 2420503019 | ソーシャルインクルー株式会社 | 東京都品川区南大井六丁目 25 番 3 号     | ソーシャルインクルーホーム津市津興    | 津市津興 2944                           | 共同生活援助          | 令和 7 年 6 月 1 日 |
| 2420503027 | ゴールドトラスト株式会社   | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目 11 番 22 号 | ゴールドテラス久居            | 津市戸木町 7130-3                        | 共同生活援助          | 令和 7 年 6 月 1 日 |

### 三重県告示第 443 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

令和 7 年 6 月 24 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 事業所番号      | 事業者の名称  | 事業者の主たる事務所の所在地     | 事業所の名称        | 事業所の所在地                     | 障害福祉サービスの種類 | 廃止年月日           |
|------------|---------|--------------------|---------------|-----------------------------|-------------|-----------------|
| 2410700252 | 有限会社こだま | 三重県松阪市高町 277 番地 23 | ヘルパーステーションこだま | 松阪市高町 175-1 風の杜 2 号館 1-F 号室 | 居宅介護、同行援護   | 令和 7 年 5 月 31 日 |

### 三重県告示第 444 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、住所を次のとおり変更した旨の届出がありました。

令和 7 年 6 月 24 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 販売人の名称          | 住 所                  |                    | 変更年月日          |
|-----------------|----------------------|--------------------|----------------|
|                 | 旧                    | 新                  |                |
| 北伊勢上野信用金庫 佐那具支店 | 三重県伊賀市平野北谷 476 番地の 1 | 三重県伊賀市新堂 313 番地の 1 | 令和 7 年 7 月 7 日 |

### 三重県告示第 445 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 3 項の規定により指定公金事務取扱者から、次のとおり名称の変更の届出がありました。

令和 7 年 6 月 24 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 指定公金事務取扱者の名称    |                    | 変更年月日          |
|-----------------|--------------------|----------------|
| 変更前             | 変更後                |                |
| 百五コンピュータソフト株式会社 | 株式会社百五デジタルソリューションズ | 令和 7 年 4 月 1 日 |

公 告

家畜商法（昭和 24 年法律第 208 号）第 4 条の 2 第 1 項の規定により、令和 7 年度三重県家畜商講習会を次のとおり開催しますので、家畜商法施行令（昭和 28 年政令第 252 号）第 1 条の 2 第 1 項の規定により令和 7 年度三重県家畜商講習会開催要綱を次のように公示します。

令和 7 年 6 月 24 日

三 重 県 知 事      一      見      勝      之

1 主旨

この要綱は、家畜商法（昭和 24 年法律第 208 号）第 4 条の 2 第 1 項の規定に基づき開催する、令和 7 年度三重県家畜商講習会の実施について、必要事項を定める。

2 開催日時 令和 7 年 9 月 29 日（月）及び同月 30 日（火）の 2 日間

午前 9 時から午後 5 時まで（2 日目は午前 9 時から午後 5 時 10 分まで）

3 開催場所 三重県津市栄町一丁目 891 番地 吉田山会館 2 階 206 会議室

※ 三重県内で鳥インフルエンザ等の家畜防疫業務が発生した場合や気象状況によって、予備日に延期することがある。

予備日

開催日時 令和 7 年 10 月 27 日（月）及び同月 28 日（火）

午前 9 時から午後 5 時まで（2 日目は午前 9 時から午後 5 時 10 分まで）

開催場所 三重県四日市市新正四丁目 21 番地 5 三重県四日市庁舎 北館 2 階 第 24 会議室

4 受講対象者

家畜の取引の業務に従事しようとする者

5 講習科目

家畜の取引に関する法令 4 時間

家畜の品種及び特徴 4 時間

家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6 時間

計 14 時間

6 受講手続

受講希望者は、受講申込書（別紙様式第 1 号）に履歴書（申込前 6 ヶ月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景の写真を貼付したもの）を添えて提出すること。ただし、家畜商法施行規則（昭和 37 年農林水産省令第 4 号）第 5 条に基づき、獣医師の免許を受けている者又は家畜人工授精師の免許を受けている者で講習の特例措置の適用を受けようとするものは、特例措置適用申請書（別紙様式第 2 号）に獣医師免許証の写し又は家畜人工授精師免許証の写しを加えて提出すること。

※ 特例措置の内容

獣医師の免許を受けている者：「家畜の品種及び特徴」「家畜の悪癖、機能障害及び疾病」の講習を免除

家畜人工授精師の免許を受けている者：「家畜の品種及び特徴」「家畜の悪癖、機能障害」の講習を免除

7 受講手数料

3,400 円の三重県収入証紙を受講申込書に貼り付け、納付するものとする。

なお、納付された手数料は返還しない。

※ 受講手数料に講習会テキスト代は含まれていない。

8 講習会テキスト

「家畜取引の知識 改訂版」（家畜講習会テキスト）

編集：一般社団法人 日本家畜商協会

発刊：株式会社ぎょうせい

9 受講申込期限

令和 7 年 8 月 29 日（金）17 時必着

10 提出先

県内からの申込者：住所地を管轄する県農林事務所

県外からの申込者：三重県農林水産部畜産課

11 その他

(1) 受講者は、講習開始の 10 分前までに受付をすること。また、受講時は印鑑、テキスト及び筆記用具を持参すること。

(2) 講習中、受講をしなかった科目がある場合（特例措置により免除された講習を除く）は、修了証明書を交

付しない。

別紙様式第1号

家畜商講習会受講申込書

年 月 日

三重県知事 宛て

住 所

電話番号

ふりがな

氏 名

生年月日

年 月 日

家畜商法(昭和24年法律第208号)第4条の2第1項の規定に基づく講習会を受講したいので申し込みます。  
(添付書類)

履歴書

※ 申込前6か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景の写真を貼付

別紙様式第2号(獣医師用)

講習時間の特例措置適用申請書

年 月 日

三重県知事 宛て

住 所

電話番号

ふりがな

氏 名

生年月日

年 月 日

家畜商法施行規則第5条の規定により講習の特例措置を受けたいので、下記により申請します。

記

家畜商法施行規則第4条第1号に該当するため

(添付書類)

獣医師免許証の写し

別紙様式第2号(家畜人工授精師用)

講習時間の特例措置適用申請書

年 月 日

三重県知事 宛て

住 所

電話番号

ふりがな

氏 名

生年月日

年 月 日

家畜商法施行規則第5条の規定により講習の特例措置を受けたいので、下記により申請します。

記

家畜商法施行規則第4条第2号に該当するため

(添付書類)

家畜人工授精師免許証の写し

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、水利施設等保全高度化事業 水利施設整備事業 簡易整備型 宮川用水2期地区の計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、三重県を被告として(訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。)、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

令和 7 年 6 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
令和 7 年 6 月 25 日から同年 7 月 23 日まで
- 3 縦覧の場所  
伊勢市役所産業観光部農林水産課（伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号）

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定により、水利施設等保全高度化事業 水利施設整備事業（簡易整備型）菱川地区の計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

令和 7 年 6 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
令和 7 年 6 月 25 日から同年 7 月 23 日まで
- 3 縦覧の場所  
伊勢市役所産業観光部農林水産課（伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号）

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 7 年 6 月 24 日

三 重 県 警 察 本 部 長 敦 澤 洋 司

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入物品及び数量  
三重県警察本部で使用する電気（予定使用量）2,188,800 k w h
  - (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、三重県警察本部長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有すること。
  - (3) 使用期間  
令和 7 年 11 月 1 日（土）0 時から令和 8 年 10 月 31 日（土）24 時まで
  - (4) 需要場所  
三重県津市栄町一丁目 100 番地 三重県警察本部
  - (5) 業種

官公署（事務所）

(6) 供給計画等

調達説明書（仕様書）に示すとおり。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32号第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 令和7年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を保有する事業者であること。

オ 小売電気事業者（電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業の登録を受けている者）にあっては供給実績があること（電気事業法第3条の規定に基づく一般送配電事業の許可を受けている者を除く。）。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

なお、本入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により本入札に参加する場合の利用登録申込については、電子証明書（ICカード）は不要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による本入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

本入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和7年7月18日（金）11時までに、本システムにより本入札に参加する場合にあっては本システムに登録し、書面により本入札に参加する場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。

また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。落札候補者に求める書類の提出期限は、令和7年8月15日（金）17時までとします。ただし、再入札を行う場合は、別途提出期限を定めます。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者（小売電気事業者）が、令和7年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格保有者であることを証明する書類

なお、新たに令和7年度年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第5条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

(5) 供給実績があることを証明する書類

## 5 入札手続等に関する事項

## (1) 担当所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係 担当 齋藤

電話 059-222-0110(内線)2291 ファクシミリ 059-226-9917 電子メール eckenkei@pref.mie.jp

## (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

## (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

## (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和7年8月7日（木）まで調達システムにより提供します。

## (5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合、令和7年7月25日（金）までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合、令和7年7月25日（金）までに通知書を発送します。

## (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年8月7日（木）10時まで

イ 書面により本入札に参加する場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年8月7日（木）10時

なお、入札書は令和7年7月31日（木）から同年8月7日（木）10時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係

案件名 三重県警察本部で使用する電気（単価契約）入札書在中

## (7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年8月7日（木）11時

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部入札室

入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、令和7年7月31日（木）15時までに(1)の場所へ連絡してください。

なお、立会いをする方は、入札参加資格確認結果の通知（証明書等審査結果通知書）（写し可）を持参してください。

## (8) 入札方法等に関する事項

## ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を記載するものとします。

## イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらの者を「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札

参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

#### エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

#### オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

#### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

#### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

#### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

#### (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

### 7 Summary

#### (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:

Electricity (approx. 2,188,800kwh) to be used in the main buildings of the Mie Prefectural Police Headquarters

#### (2) Supply period:

From 0:00 A.M. on Saturday, November 1, 2025 to 12:00 P.M. on Saturday, October 31, 2026.

#### (3) Supply place:

Main buildings of the Mie Prefectural Police Headquarters

#### (4) Bid submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Thursday, August 7, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between

Thursday, July 31, 2025 and 10:00 A.M. on Thursday, August 7, 2025.

(5) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:00 A.M on Thursday, August 7, 2025.

(6) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie Prefecture 514-8514 Japan

TEL:059-222-0110 EXT. 2291

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年6月24日

三 重 県 警 察 本 部 長 敦 澤 洋 司

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

三重県運転免許センター等で使用する電気（予定使用量）1,339,300 k w h

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県警察本部長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有すること。

(3) 使用期間

令和7年10月1日（水）0時から令和8年9月30日（水）24時まで

(4) 需要場所

ア 三重県津市垂水 2566 番地 三重県運転免許センター

イ 三重県津市丸之内 22 番 1 号 三重県津警察署

(5) 業種

官公署（事務所）

(6) 供給計画等

調達説明書（仕様書）に示すとおり。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32号第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 令和7年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を保有する事業者であること。

オ 小売電気事業者（電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業の登録を受けている者）にあっては供給実績があること（電気事業法第3条の規定に基づく一般送配電事業の許可を受けている者を除く。）。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

なお、本入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により本入札に参加する場合の利用登録申込については、電子証明書（ICカード）は不要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による本入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

## 4 入札者及び落札候補者に求められる義務

本入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和7年7月18日(金)11時までに、本システムにより本入札に参加する場合にあっては本システムに登録し、書面により本入札に参加する場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。

また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。落札候補者に求める書類の提出期限は、令和7年8月15日(金)17時までとします。ただし、再入札を行う場合は、別途提出期限を定めます。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者(小売電気事業者)が、令和7年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格保有者であることを証明する書類

なお、新たに令和7年度年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第5条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

## 【提出部局】

三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

- (5) 供給実績があることを証明する書類

## 5 入札手続等に関する事項

- (1) 担当所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係 担当 齋藤

電話 059-222-0110(内線)2291 ファクシミリ 059-226-9917 電子メール eckenkei@pref.mie.jp

- (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

- (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和7年8月7日(木)まで調達システムにより提供します。

- (5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合、令和7年7月25日(金)までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合、令和7年7月25日(金)までに通知書を発送します。

- (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年8月7日(木)10時まで

イ 書面により本入札に参加する場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年8月7日(木)10時

なお、入札書は令和7年7月31日(木)から同年8月7日(木)10時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目850番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係

案件名 三重県運転免許センター等で使用する電気（単価契約）入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年8月7日（木）11時30分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部入札室

入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、令和7年7月31日（木）15時までに

(1)の場所へ連絡してください。

なお、立会いをする方は、入札参加資格確認結果の通知（証明書等審査結果通知書）（写し可）を持参してください。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらの者を「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

- なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。
- 本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。
- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

- 7 Summary
- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:  
Electricity (approx. 1,339,300kwh) to be used in the main buildings of the Driver's license Center and Tsu police station, Mie prefectural police
- (2) Supply period:  
From 0:00 A.M. on Wednesday, October 1, 2025 to 12:00 P.M. on Wednesday, September 30, 2026.
- (3) Supply place:  
main buildings of the Driver's license Center and Tsu police station
- (4) Bid submission Deadline:  
(Electronic submission via the internet)  
Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Thursday, August 7, 2025.  
(Submission by registered mail)  
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, July 31, 2025 and 10:00 A.M. on Thursday, August 7, 2025.
- (5) Date and Time for the Open Bidding:  
The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:30 A.M on Thursday, August 7, 2025.
- (6) Managing Authority:  
Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters  
1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie Prefecture 514-8514 Japan  
TEL:059-222-0110 EXT. 2291

正 誤

令和元年 11 月 8 日付け三重県公報第 54 号に登載しました、三重県農産物検査法施行細則の一部を改正する規則中

ページ 行  
2 下から 4 及び 5

|  |          |        |          |         |          |
|--|----------|--------|----------|---------|----------|
|  |          |        | 誤        | 1 日までの間 |          |
|  | 大豆（輸入に係る | 農産物検査を | 第四号様式及び第 | 四月一日から十 | 翌年一月十日まで |
|  |          |        | 正        | 1 日までの間 |          |
|  | 大豆（輸入に係る | 農産物検査を | 第四号様式及び第 | 四月一日から十 | 翌年一月十日まで |

---

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---